

R7年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられましたが、地方消費税交付金の増税分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされました。

令和7年度洞爺湖町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 123,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,187,457 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和7年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障がい福祉事業	370,856	277,841			21,000	72,015
	高齢者福祉事業	130,938			33,493	21,100	76,345
	児童福祉事業	173,259	126,279	13,700	9,096	5,100	19,084
	小 計	675,053	404,120	13,700	42,589	47,200	167,444
社会保険	国民健康保険特別会計(繰出金)	159,000	43,941			21,000	94,059
	後期高齢者医療特別会計(繰出金)	69,897	39,838			5,000	25,059
	介護保険特別会計(繰出金)	213,501	13,376		3,965	35,000	161,160
	小 計	442,398	97,155	0	3,965	61,000	280,278
保健衛生	母子衛生事業	6,008	430			1,000	4,578
	疾病予防事業	29,232	386		2,818	5,800	20,228
	地域医療対策事業	34,766				8,000	26,766
	小 計	70,006	816	0	2,818	14,800	51,572
合 計		1,187,457	502,091	13,700	49,372	123,000	499,294

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の社会保障財源交付金。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。